

2023年10月31日

「事後調査報告書（工事の施行中その2）」の提出時期の変更について

神宮外苑地区まちづくり（以下「本計画」という。）につきまして、2023年10月に予定しておりました本計画の環境影響評価「事後調査報告書（工事の施行中その2）」の東京都への提出時期変更につきまして、ご報告いたします。

既存樹木の事後調査に関し、移植樹木のみを対象に活力度調査を実施するとした計画について、樹木の保全に万全を期すため、環境影響評価書で示した全ての樹木を対象に調査を実施し、結果を同報告書で報告することとしました。その結果、現在取りまとめに時間を要しており、「事後調査報告書（工事の施行中その2）」の提出時期を変更いたします。なお、4列のいちよう並木の活力度調査は、黄葉・落葉前の10月下旬に実施した秋の調査結果もあわせて同報告書にて報告いたします。

同報告書につきましては、2023年12月以降に東京都に提出し、その後環境影響評価審議会にて報告をさせていただく予定です。報告内容については、審議会終了後、プロジェクトサイトにおいて公表いたします。

以上